

〈論文〉

沖縄県の学校現場における「性の多様性」の実態

—教職員を対象とした基礎調査をもとに—

吉川 麻衣子

要 約

差別的言動や旧来の教育内容により、性的マイノリティの児童生徒が不適応状態に陥っている。児童生徒への配慮面のみならず、学校教育での多様な性の取り上げ方も教育的課題である。本稿は、沖縄県教職員の「性の多様性」に関する意識とその実態を明らかにした端緒研究である。調査協力者は287名である。(a)全体の7割以上が性的マイノリティの児童生徒との出会いがない、(b)教員養成機関や研修会で多様な性について学んだ経験があるのは全体の1割に満たない、(c)授業で「性の多様性」を取り上げた経験があるのは全体の5.1%、(d)教職員間でも差別的言動がある、(e)呼称、名簿、健康診断の面で配慮している学校が全体の2割を超える一方で、「配慮していない」「わからない」は全体の6割以上であった。今後は、養護教諭や若手教員をキーパーソンとして学校全体で理解を深める機会を増やしていくこと、体験的に「多様性」を感じられる研修内容にしていくこと、授業研究や実践交流の場の創造が課題である。

キーワード：性の多様性、性的マイノリティ、LGBTQ、学校教育、沖縄県

I 問題と目的

「同性愛は、アメリカなどでの“市民権獲得”の運動もみられるが、一般的に言って健全な異性愛の発達を阻害するおそれがあり、また社会的にも、健全な社会道徳に反し、性の秩序を乱す行為となり得るもので、現代社会にあっても是認されるものではないであろう」(文部省, 1979)。1979(昭和54)年、文部省(当時)が記した『生徒の問題行動に関する基礎資料—中学校・高等学校編—』の一文である。併せて、同性愛は「倒錯型性非行」の一種とされ、「専門機関による治療が望まれる」とある。この記述が削除されたのは1994(平成6)年である。つまり、今から約20年前までは、この指針のもとに学校教育が行われていた。

2003(平成15)年、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が成立し、「性的指向・性自認の多様性(以下、性の多様性と記す)」に対する文部科学省の認識も少しずつ変化してきた。2010(平成22)年、文部科学省は「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」通知し、その中で初めて「性同一性障害¹⁾」の児童生徒の事例を記載した。2013(平成25)年には「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施し、その結果を翌年公表した(文部科学省, 2014)。「児童生徒本人が性別違和感を持ち、かつ児童生徒本人又は保護者がその児童生徒本人の自己認識を学校の教職員に開示している」件数は606件であり、全国

の学校において、服装、トイレ、宿泊研修等に関し個別対応がなされていることが示唆された。しかし、この調査には、性の違和感を持ちながらも誰にも打ち明けられない児童生徒は含まれていない。

2015（平成27）年4月30日には、『性同一性障害に係る児童生徒に対する細かな対応の実施等について』が全国の教育委員会等に通知された（文部科学省，2015）。その中で、「性別違和¹⁾（性同一性障害）」に係る児童生徒に向けた特有の支援について、学校における支援体制、医療機関との連携、学校生活の各場面での支援、卒業証明書等、当事者である児童生徒の保護者との関係、教育委員会等による支援について記された。留意点として、「画一的な対応を求める趣旨ではなく、個別の事例における学校や家庭の状況等に応じた取組を進める必要がある」と付記された。しかし、この通知もまた限定的なものであった。児童生徒の「性的指向」に関する言及は少なく、後段において「性同一性障害に係る児童生徒だけでなく『性的マイノリティ²⁾』とされる児童生徒」とあるが、詳細な記述はない。さらに、2016（平成28）年4月1日、『性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）』と題する周知資料が公表された（文部科学省，2016）。前年の通知に関し、学校や教育委員会等から寄せられた質問に応じる形式でまとめられたものである。ここで初めて「性的指向・性自認」と表記され、医学的診断名である「性別違和（性同一性障害）」だけではなく、多様なセクシュアリティについて言及された。この扱い方に対する課題も残されているが、同性愛を「倒錯型性非行」と見做していた文部省（1979年当時）が、社会の動向を受けて認識を新たにしようとしている。

では、学校現場の教職員の意識も変わりつつあるのだろうか。日高（2015）は、2011年から2013年にかけて、全国6自治体の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に所属する教員5,979名に意識調査を行った。全体の62.8%が「同性愛について教える必要がある」と回答し、全体の73.0%が「性同一性障害について教える必要がある」と回答していた。しかし、「LGBT³⁾について、授業に取り入れた経験がある」のは、全体の13.7%に留まっていた。授業で取り上げない理由としては、「教える必要性を感じる機会がなかった」（42.3%）、「同性愛や性同一性障害についてよく知らない」（26.1%）、「教科書に書かれていない」（19.1%）、「教えたいと思うが教えにくい」（19.1%）、「学習指導要領に書かれていない」（15.2%）が挙げられた。また、大学等の教員養成機関において、「いじめ」「不登校」「自傷行為」について学んだ割合は全体の2～3割であるのに比して、「性的指向・性自認」について学んだ割合は非常に低く、「同性愛」は全体の7.5%、「性同一性障害」は全体の8.1%であった。

三輪（2016）は、三重県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に所属する教職員2,745名に意識調査を行った。「同性愛・両性愛」に関することについて、当事者や専門家から話を聞くなどの経験がない教職員は7割を超え、その理由として、8割近くの教職員が「講演会や研修会そのものが実施されていない」と回答していた。「性同一性障害」に関する研修会等への参加経験がないのは全体の65.4%であった。その理由は、「同性愛・両性愛」に関するものと同様であった。また、授業で取り上げた経験のある教員は、「同性愛・両性愛」は6.3%、「性同一性障害」は7.4%と、いずれも1割に満たない状況であり、取り上げ方はいずれも「担任等による話を中心にした授業」が7割を超えていた。「同性愛・両性愛」を授業で取り上げない理由としては、「教え方が分からなかったから」（44.0%）、「発達段階を考慮すると学習内容がまだ適切でないと考えたから」（37.7%）、「同性愛・両性愛についてよく知らなかったから」（35.0%）であった。

「性同一性障害」を授業で取り上げない理由としては、「教え方が分からなかったから」(44.7%)、「適切な資料がなかったから」(36.5%)、「発達段階を考慮すると学習内容がまだ適切でないと考えたから」(33.4%)が挙げられた。この領域における教育実践の蓄積・発展を妨げているもっとも重要な要因は、教科書や学習指導要領が整備されていないことだろう。この点については、改訂に向けたさまざまな取り組みがなされている途上である。

以上のことから、現場の多くの教員が、学校教育で「性的指向・性自認」を扱う必要があると感じながらも、何をどのように扱えばいいのかを模索している段階といえよう。同性愛男性5,525名の半数以上が学齢期にいじめの経験があり、65.0%が自死を考えたことがあること、抑うつや孤独感が高く、自尊感情が低いことはすでに指摘されている(日高, 2009)。そのような性的マイノリティの児童生徒への個別の対応を施すことは必須である。だが、必要なのは個別対応だけではない。正しい知識を有する教職員が増えることによって、マイノリティゆえに不適応行動を示す児童生徒にとって安心できる環境を創出できるのではないだろうか。つまり、すべての児童生徒が共に学べる環境づくりを目指す「インクルーシブ教育システム」を構築する上でも、多様な性をどのように扱うかは早急に取り組むべき教育的課題である。

沖縄県は多様な性に寛容な地域の1つとされている。2015年7月に「性の多様性を尊重する都市・なは」を宣言し、パートナーシップ制度を導入した那覇市に続き、浦添市でも同様な動きがある。文部科学省が2013年に実施した調査において、沖縄県内の公立小学校、中学校、高等学校で自身の性に違和感を持つ児童生徒の相談事例は、29件であったと公表された(沖縄タイムス, 2014)。しかし、既述の通り、この調査で実数を把握することは不可能であり、特に異性愛以外の性的指向であることによる苦悩を抱えた児童生徒の実態把握は困難である。そこで、本研究では、未だ明らかにされていない沖縄県の学校現場における「性の多様性」の実態の解明を試みるため、教職員を対象に意識調査を実施する。その結果をもとに、「性の多様性」に関する教育的課題と展望を考察する。

II 方法

1. 調査協力者および調査時期

調査協力者は、沖縄県内公立小学校5校、中学校4校、高等学校4校の教職員287名(うち職員は3名)であった(表1)。調査校は、筆者が依頼を受けた校内教職員研修会の実施校であり、いずれの研修会も「学校現場における性的マイノリティ」に関する内容であった。なお、調査は2016年4月から2016年12月にかけて実施された。

表1 調査協力者の属性の内訳(人数)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
小学校(5校)	32	28	19	15	94
中学校(4校)	30	37	15	15	97
高等学校(4校)	22	31	21	22	96
計	84	96	55	52	287

2. 調査内容・回答方法

調査実施時間と調査協力者への負担を考慮した上で、本研究の目的に沿うよう、日高(2015)と三輪(2016)を参考に項目を作成した。質問紙の構成は以下の通りである。

①フェイスシート：年齢、教職員自身の性自認（自由記述）、在籍している校種、中学校および高等学校の調査協力者には担当教科の記入も求めた。②性的マイノリティの児童生徒との出会い経験：これまでに性的マイノリティの児童生徒と出会った経験があるかを単一選択式で回答を求めた。ある場合は、児童生徒との当時の関係性等を自由記述で回答を求めた。③教員養成機関での学習機会：大学等の教員養成機関において多様な性に関して学んだ経験があるかを単一選択式で回答を求めた。ある場合はその内容を自由記述で回答を求めた。④研修会・講演会等での学習機会：多様な性に関する研修会や講演会に参加した経験があるかを単一選択式で回答を求めた。ある場合はその内容を自由記述で回答を求めた。⑤授業等で「性の多様性」を取り上げた経験：授業等で「性の多様性」に関する内容を取り上げたことがあるかを単一選択式で回答を求めた。ある場合にはその内容を自由記述で、ない場合には取り上げない理由を選択式（複数可）で回答を求めた。⑥カミングアウトを受けた経験：これまでに他者（児童生徒以外）から「性的指向・性自認」の悩み等について打ち明けられた経験があるかを選択式（複数可）で回答を求めた。⑦差別的言動を見聞きした経験：これまでに性的マイノリティに対する差別的言動を見聞きしたことがあるかを選択式（複数可）で回答を求めた。ある場合はその内容を自由記述で回答を求めた。⑧在籍校における性的マイノリティ児童生徒への対応：在籍校における取り組みを選択式（複数可）で回答を求めた。⑨その他：飯田・藤山ら（2016）が作成したジェンダーならびにLGBTに対する態度を測定する尺度も使用したが、本稿はデータの基礎的分析の結果を扱うものとし、本尺度に関するデータは本稿の分析では用いない。なお、統計処理はすべてSPSS22.0を用いた。

3. 手続き・倫理的配慮

校内教職員研修会の開始後、研修内容に入る前に調査の趣旨説明を行い、調査票への記入を依頼した。調査への協力は自由意志に基づくことやプライバシーの保護、結果の取り扱いについては調査票表紙への記載とともに、教示によって対象者に保障した。

III 結果

1. 性的マイノリティの児童生徒との出会い経験

これまでの教員歴における、性的マイノリティの児童生徒との出会いの有無に関する回答結果を表2に示す。もっとも割合が多かったのは「分からない」172名（59.9%）であり、次いで「いなかった」47名（16.4%）であった。この2つの選択肢の回答者で全体の7割を超えていた。三輪（2016）の調査では、「分からない」と「いなかった」を合わせると全体の82.2%であり、本研究でもほぼ同様の傾向が見られた。

出会った経験があるのは、「性別違和の児童生徒がいた」44名（15.3%）、「異性愛ではない児童生徒がいた」14名（4.9%）、「異性愛ではない児童生徒、性別違和の児童生徒ともに出会った経験がある」10名（3.5%）であった。校種別の割合は「中学校」31名（45.6%）、「高等学校」29名（42.6%）、「小学校」8名（11.8%）であり、世代別の割合は「20歳代」39名（57.4%）、「30歳代」22名（32.4%）、「40歳代」4名（5.9%）、「50歳以上」3名（4.4%）であった。この68名の教職員のうち13名は養護教諭であり、本研究に参加したすべての養護教諭が、「性別違和の児童生徒」もしくは「異性愛ではない児童生徒」と関わった経験があった。養護教諭を除く55名の児童生徒との関係性については、「担任として」24名（43.6%）、「部活動顧問として」18名（32.7%）、「同学年の児童生徒として」8名（14.5%）、「異学年の児童生徒として（職員）

回答はここに含む) 5名(9.1%)であった。

表2 性的マイノリティの児童生徒との出会い経験(校種別人数)

	分からない	いなかった	①異性愛ではない児童生徒	②性別違和の児童生徒	①②ともに出会った経験あり	計
小学校	69	17	1	7	0	94
中学校	42	24	1	27	3	97
高等学校	61	6	12	10	7	96
計	172	47	14	44	10	287
全体に占める割合	(59.9%)	(16.4%)	(4.9%)	(15.3%)	(3.5%)	

2. 教員養成機関での学習機会

大学等の教員養成機関において、多様な性について学んだ経験の有無に関する回答結果を表3に示す。「全くない」208名(72.5%),「覚えていない」34名(11.8%),「分からない」21名(7.3%)を合わせると全体の9割を超えた。学んだ経験のある教職員は、「性自認について(性別違和感)」10名(3.5%),「性的指向について(同性愛・両性愛)」8名(2.8%),「いずれも学んだ」のは6名(2.1%)であった。日高(2015)の調査では、「同性愛」について学んだ経験があるのは全体の7.5%,「性同一性障害」については全体の8.1%であり、本研究の数値はさらに低値であった。年代の特徴として、学んだ経験のある教職員の全員が「20歳代」であり、「50歳以上」は「全くない」あるいは「覚えていない」と回答していた。

表3 教員養成機関での学習機会(世代別人数)

	全くない	覚えていない	分からない	性自認を学んだ	性的指向を学んだ	いずれも学んだ	計
20歳代	57	0	3	10	8	6	84
30歳代	80	3	13	0	0	0	96
40歳代	40	10	5	0	0	0	55
50歳以上	31	21	0	0	0	0	52
計	208	34	21	10	8	6	287
全体に占める割合	(72.5%)	(11.8%)	(7.3%)	(3.5%)	(2.8%)	(2.1%)	

どのようなことを学んだかについては、「ジェンダー学の講義で同性愛者の話を聞いたことがある」、「社会学の講義で同性愛への賛否について各国の動向を踏まえて自分の考えを述べるレポートを課されたことがある」、「何かの講義で性転換手術⁴⁾をした当事者がゲストスピーカーとして来校していた」、「ある講義で同性愛当事者(ゲイ男性)の講話があったが、当時(大学生の頃)はその話を受け止めることができず、申し訳ないが正直気持ち悪いと思って講義を途中で抜け出したことがある。今でもまだ受け止める自信がない」という記述があった。また、講義等で学ぶ機会はなかったが、「性同一性障害の同級生が大学のサークルにいた。在学中に名前

が変わり、性別も変わった。セクシュアリティの縛りにとらわれない生き方を実現していく友人の姿を見ていて、人として格好良く思えた」という記述があった。

3. 研修会・講演会等での学習機会

当事者や専門家による研修会や講演会等に「参加したことがある」のは、全体の8.1% (23名)であった。三輪(2016)の調査では、「同性愛・両性愛」に関する研修会や講演会等に参加経験のある教職員は全体の26.8%、「性同一性障害」に関する研修会や講演会等に参加経験のある教職員は全体の31.2%であり、本研究の数値はさらに低値であった。

「参加経験がない」教職員264名の「参加しなかった」理由は、「研修会や講演会等が開催されていることを知らなかった」171名(64.7%)、「近くで開催されていない」58名(22.1%)、「開催されていることは知っていたが他の業務があり参加できなかった」18名(6.7%)、「必要性を感じなかった」17名(6.5%)であった。自由記述には、「当事者の主張が強すぎて価値観を押し付けられているようで不快だった」(50歳以上)、「昔はそういう生徒はいなかったのに急にでてきたのはマスコミの影響だと考えている。本当はそうではないのに勘違いしている生徒も多いと感じる。啓蒙が扇動にならないようにしなければいけない。押しつけすぎるのもいかなものかと思う」(50歳以上)、「マイノリティの主張は時に耳障りだ。研修会の内容にも工夫が必要ではないかを感じる」(50歳以上)という記述があった。

参加経験者からは、「若手の当事者が自分自身の学校生活を振り返って語る講演会に参加した。教師にかけてもらいたかった言葉や関わりについて教えてもらった」(30歳代)、「性同一性障害の生徒を受け持った時、その生徒が通うクリニックの医師が来校し、学校内で配慮すべきことを含めて研修してくれて非常に勉強になった」(50歳以上)、「受け持ちの生徒からカミングアウトされて初めて実際にいるのだと知り、その生徒のために知識を深めようと研修会があれば少し遠くでも参加するようにしている」(40歳代)という記述があった。

4. 授業等で「性の多様性」を取り上げた経験

授業等で「性の多様性」を取り上げた「経験がある」のは14名(5.1%)、「取り上げた経験がない」のは252名(88.9%)、「無回答」が17名(6.0%)であった(この項目は、職員3名を除く284名が総数)。日高(2015)の調査では、「授業経験がある」のは全体の13.7%、三輪(2016)の調査では、「同性愛・両性愛」を取り上げたことがあるのは全体の6.3%、「性同一性障害」については全体の7.4%であった。本研究の数値はさらに低値であった。「経験がある」教員の校種別の割合は、「小学校」4名(28.7%)、「中学校」9名(65.9%)、「高等学校」1名(5.4%)であった。

「経験がある」14名が、授業でどのように取り上げたのかについて記した内容の一部を表4に示す。その内容を便宜的に整理すると、「視聴覚教材を中心とした授業」13名(92.9%)、「担任等による話を中心とした授業」10名(71.4%)、「外部講師(当事者)の話を中心とした授業」2名(14.3%)、「外部講師(有識者)の話を中心とした授業」3名(21.4%)、「その他」5名(35.7%)であった。複数回にわたり異なった手法で授業実践を行っている教員は7名(50.0%)であった。また、この14名はいずれも性的マイノリティの児童生徒との出会いを経験していた。

表4 授業実践の内容（記述の一部を抜粋）

校種（科目）	形態	内容
小学校	視聴覚教材を使用	・小学生にも分かる視聴覚教材を養護教諭から紹介してもらい、養護教諭と一緒に性教育の分野で扱った。小学校中学年にどこまで教えるべきか悩んだ。クラスに性同一性障害ではないかと思われる児童がいた。
小学校	授業の一部	・道徳の時間に、性の多様性について一通り授業をした後にMTF ¹⁾ の当事者から聞いた話を紹介した。あくまでも、その人たちの意見を紹介しただけであったが、保護者から子どもにこのようなことを教えるのは適切ではないのではないかと言われた。扱い方が非常に難しいと感じている。小学校で教えるべきなのかどうか迷う。
中学（国語）	視聴覚教材を使用	・受け持ちのクラスの生徒に性同一性障害の生徒がいた際に、道徳の時間に映画『ハッシュ』を鑑賞した。どのように取り上げたいか迷ったが、他県で実践された報告を聞く機会があり、やってみることにした。当該生徒にとっても、他の生徒にとってもやってよかったという反応があった。
中学（国語）	授業の一部	・人権教育の一環で、女性や人種、部落の差別について扱う際にセクシュアリティについても触れた。どこまで詳細に扱うべきかが分からず口頭のみで説明した。どこまで生徒に伝わったか疑問な部分もあるので、さらに実践を重ねていきたい。
中学（理科）	視聴覚教材を使用	・絵本『タンタンタンゴはパパ2人』を使用した。人間だけではなく他にも同性を愛する動物はいることについて映像も用いて授業した。また、性染色体の説明、遺伝の分野でLGBTの話をした。
中学（英語）	授業の一部	・英語の授業で、同性愛が認められている国・地域について話をした。性的マイノリティを単独で取り上げるのは難しいと思うが、どの教科にも多様性に触れる機会はあると思う。
中学（社会、道徳）	授業の一部	・クラスで“女っぽい”男子生徒がいじめを受けて不登校になった。その後、性同一性障害であることをクラスで取り上げて欲しいと本人と保護者から依頼があり取り組んだ。性を『男』と『女』の2つにはっきりと分けることは間違っていること、人の性格や価値観が一人ひとり違うように、性のあり方も一人ひとり違っていることを通常の授業（社会科）と道徳の時間を使って扱った。
中学（家庭）	授業の一部	・家族の形態や結婚に関する所で、ジェンダーを幅広く扱った。結婚して子どもを持つことも、自由に選択する人たちが増えている。多様な価値観が認められる社会になりつつあることについて新聞記事を使って授業した。一方で難しさを感じたのは、少子化の問題との折り合い。『同性愛の人が増えるとどんどん少子化が進むのではないか』という生徒からの質問にうまく答えられなかった。
高等学校	外部講師を招聘	・教育相談担当者としてFTMの生徒が入学してくることを知り、全校集会でFTM ¹⁾ の当事者を招聘して講話を企画した。学校生活を送る上で、周りの理解が大事であり、具体的にどのようなことに気づいて欲しいかを話していただいた。その内容は、入学生とも相談をして決めた。
高等学校（社会）	視聴覚教材を使用、授業の一部	・世界の人権運動について学習する中で、セクシュアル・マイノリティの人権について取り上げた。同性婚が認められている国や地域を紹介し、性の多様性をきちんと取材しているテレビ番組を視聴し、ディスカッションした。バラエティー番組での『ホモ』『おかま』発言の問題点が生徒から挙げられた。その後、そのクラスにいた当事者生徒がカミングアウトしてきた。取り上げてくれてうれしかったと言われた。

また、「経験がない」252名の「取り上げなかった」理由は、「性的マイノリティのことをよく知らないから」195名(77.4%)、「教え方がわからないから」191名(75.8%)、「教科書や学習指導要領に書かれていないから」189名(75%)、「教える必要性を感じなかったから」135名(53.6%)、「発達段階を考慮すると学習内容がまだ適切でないと考えたから」125名(49.6%)、「適切な教材がなかったから」99名(39.3%)、「児童生徒や保護者の反応が気になり教えるに良かったから」76名(30.2%)、「その他」26名(10.3%)であった(複数回答可)。

5. カミングアウトを受けた経験

他者(児童生徒以外)から「性的指向・性自認」の悩み等を打ち明けられた経験について、「経験がある」と回答したのは、「異性愛ではない当事者から」12名(4.2%)、「性別違和の当事者から」21名(7.3%)であった(複数回答可)。この結果は、三輪(2016)の調査とほぼ同様の傾向にあり、いずれも全体の1割に満たない。また、「同性愛・両性愛の当事者から」カミングアウト経験のある12名中10名が「20歳代」、2名が「30歳代」であった。「性別違和の当事者から」カミングアウト経験のある21名中17名が「20歳代」、「30歳代」が2名、「40歳代」が2名であった。さらに、カミングアウト経験がある教員の全員が、性的マイノリティの児童生徒と関わった経験があった。

6. 差別的言動を見聞きした経験

調査協力者の全員が、何らかの場面で性的マイノリティに対する差別的言動を見聞きした経験があった。「児童生徒同士」133名(46.3%)、「教職員同士」70名(24.4%)、「保護者」19名(6.6%)、「プライベートの人間関係」85名(29.6%)、「バラエティー番組等のメディア」269名(93.7%)であった(複数回答可)。

見聞きした内容の一部を抜粋して表5に示す。便宜的に5つの状況に分類した。他の研究と同様に、「児童生徒や保護者等に教育・啓発すべき教職員が、差別的言動の加害者になってしまっている状況」(三輪, 2016)が、本研究においても明らかになった。

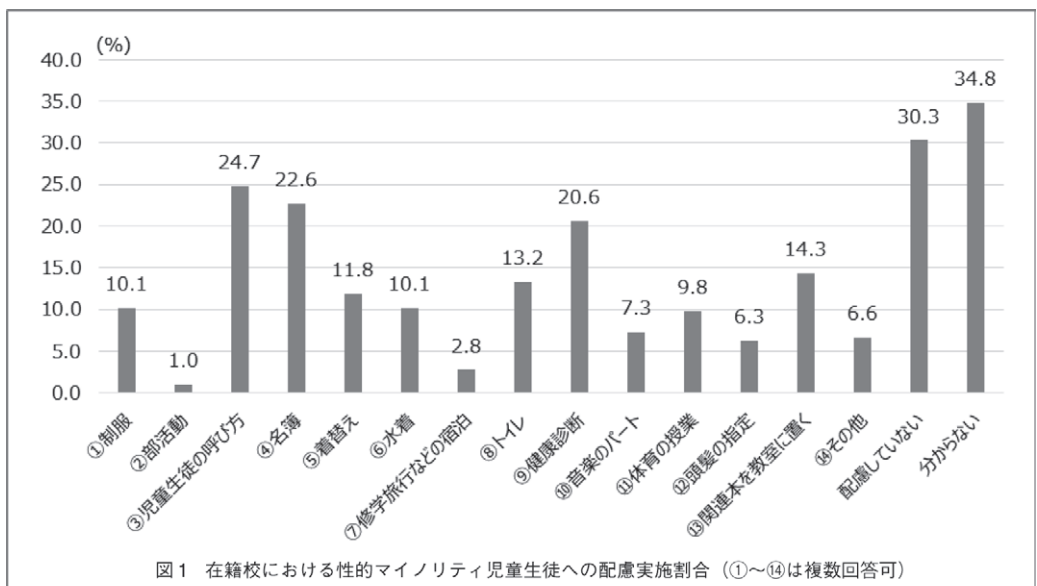
表5 見聞きした差別的言動の内容(記述の一部を抜粋)

状 況	内 容
児童生徒同士	<ul style="list-style-type: none"> ・女の子っぽい仕草をする児童に対して「オカマ」とバカにする児童がいた。 ・男子の制服を着用した戸籍上は女の生徒に対して、「お前、アレついてないくせに男のふりするな」と(股間を触りながら)言う男子生徒がいた。 ・ボーイッシュな生徒に対して「おとおんな」というあだ名で呼んでいた。 ・仲の良い2人の生徒(同性)に、「お前らキモイ、ホモだろ、近寄るな」と言った生徒がいた。
教職員同士	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室で生徒指導をしている教諭が、「お前はもっと髪も伸ばして女の子らしくしたらいい」と言っていたのを聞いた。今から10年近く前の話だが、その教諭に他の教諭は誰も注意することができなかった。生徒は泣いていた。 ・ある教諭が担当する部活に仲の良い男子生徒が2人いた。その生徒たちに対して「そっち系なの?」という仕草とともに、「周りから見たらキモイからほどほどにしろよ」と言葉をかけた教諭がいたという話を他の生徒から聞いた。 ・教員同士の会話で、「自分の生徒だったら100歩譲って性別を変えたいという話も理解しようと思うが、自分の子だったら間違いなく絶縁する」と言った教諭がいる。私は同性愛の家族がいるので、こういう話をされて悲しくなった。生徒の方がこの辺りのことには柔軟で、問題は教員の方にあると思うことが多々ある。 ・「あの人(教員)はセクシュアル・マイノリティだ。間違いない。あの仕草は絶対そうだ、オネエだろ」と言ったり、(独身の教員に対して)「あの方はLGBTだから結婚しないらしい」ということを言いふらしたりする教員がいる。

保護者から	<ul style="list-style-type: none"> ・性同一性障害の子が同じクラスにいと子どもから聞いた。その子に影響されて自分の子もそうになってしまうのではないかと心配だという保護者がいた。 ・男の子に女の子の制服の着用を認めるのは、周りの子に性の混乱をもたらすのではないかと心配だという保護者がいた。すぐにやめさせて欲しいと言いに来た保護者もいた。
プライベートの人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・男の友人との会話で、「お前がゲイだったら、絶交する」と言われたことがある。私はゲイなのでショックを受けた。友人たちには絶対にカミングアウトしないと決めている。 ・LGBTってただの流行りだと思っている友人は多い。私自身も、「カッコいい男性にゲイが多いのは許せない」と友人との会話で言ってしまったことがある。無知は罪である。 ・友人と旅行に行くことになった。宿の予約をする段階で、友人のひとりが「一人部屋にさせて欲しい」と言ってきた。私は何も思わなかったが、別の友人が、「あいつ、LGBTなんじゃないか？キモイ。夜気を付けないと危ない」と言って笑った。この人は何も知らないのだなと思った。
メディアを通して	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがゲイやレズビアンをバカにする原因はマスコミにある。最近のバラエティー番組でよくある「オネエ枠」。公表しているかの有無に関わらず、「それっぽい人」を面白おかしく取り上げ、時にバカにしている場面がある。それを見る子どもたちは、いくら学校で正しいことを教えても知識が定着しない。教育でどう取り上げるかも大事だが、メディアがどう取り上げるかも同様に大事。今のメディアのレベルでは、多様性の理解とは逆の態度、マイノリティを排除しようとする子が出てくると思う。それを大人がやっているわけなので、非常に遺憾である。 ・人気番組である有名な芸能人が「俺、こっち系じゃないですよ」と言った場面で、大爆笑になった。多様な性を告白してきた生徒と関わっている最中だったので、すごく敏感に反応してしまった。意識を高く持って見てみると、気になることが多くある。日本はまだ多様性に対応できる国にはなっていないと思う。 ・LGBTへの誤解を生んでいるのも、性的指向と性別違和の混乱を生んでいるのもマスコミの影響。正しい知識を伝える誠実な番組を作って欲しい。

7. 在籍校における性的マイノリティ児童生徒への対応

在籍校での取り組みに関する回答結果を図1に示す（①～⑭は複数回答可）。



もっとも多かったのは「分からない」100名(34.8%)、次いで「配慮していない」87名(30.3%)であり、合わせて全体の6割を超えた。この結果は、三輪(2016)の調査とほぼ同様の傾向にあった。その2項目を除くと、「児童生徒の呼び方」71名(24.7%)が多く、その大半が「性別に関係なく名字に『さん』付けて呼ぶように統一されている」という内容であった。「呼び名」に関しては、「下の名で呼ぶことが多い沖縄では、名字に『さん』をつけて呼ぶのに慣れない。ついで下の名を呼び捨てで生徒のことを呼んでしまい、性的マイノリティの生徒から注意されることがある」などの意見があった。次いで、全体の22.6%が挙げた「名簿」では、「性別に関係なく五十音順の並びになっている」という内容であった。全体の20.6%が実施されていると回答した「健康診断」では、「男子生徒は上半身裸で廊下に並ばせることを当たり前のようにやっていたが一昨年から止めた」(小学校教諭)、「外部の医療機関で健康診断を受けた結果を提出すればよいことになっている」(高等学校教諭)、「事前に申し出がある場合には、性に関する質問(例えば、女子生徒だからといって全員に生理のことを口頭で尋ねるなど)は控えてもらうよう学校医に情報を伝えている」などの状況が記された。

IV 考察

1. 沖縄県教職員の「性の多様性」に対する意識

(1) 知識不足が窺える現状

先行研究と比して、沖縄県の教職員は、教員養成機関や研修会等で多様な性について学んだ経験が乏しく、授業等で「性の多様性」を取り上げた経験者も過少であった。教職員間で見聞きされた性的マイノリティに対する差別的言動の実例からも、知識不足が窺える。つまり、沖縄県は多様な性に寛容な地域の1つであるとされながらも、正しい知識を有する教員が未だ少ないということである。これらのことは、性的マイノリティの児童生徒にとっての学校の現状は、悩みを相談しにくく理解されにくい場所であり、本来の自分自身をあるがままには出しにくい場所であると言及することもできるだろう。

(2) 隠し隠された存在の性的マイノリティの子どもたち

本研究では、性的マイノリティの児童生徒の存在に気づいていない教職員が多いことも示唆された。彼らの存在について、「分からない」(59.9%)と「いなかった」(16.4%)を合わせると全体の7割を超えた。自由記述からは、「分からない」と「いなかった」の差異が推察される。例えば、「性に関わることは非常に繊細な事項なので学校全体での情報共有はせずに、当該生徒と直接関係する教職員以外には知らされていないことが多い。私は関係したことがないので『いなかった』と回答した(高等学校教諭)」や、「『あの子は性同一性障害らしい』と生徒たちの噂になっている生徒がいる。見た目ではそうなのかもしれないと思っていても、本人が診断を受けているのかどうかは分からないし、その生徒からカミングアウトされたわけでもないで触れるわけにはいかない。いるのかもしれないが『分からない』と回答した(中学校教諭)」とあった。LGBT総合研究所(2016)によると、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーを合わせると5.9%、アセクシャル⁵⁾などを含めると8.0%に上るとされる。計算上、日本国内の12人に一人、学級に2~3名在籍していることになる。しかし、学校において、性的マイノリティの話題はタブー視され、隠された存在になりがちである。

発達段階による見えづらさもありそうだ。性的マイノリティの児童生徒との出会い経験は「中学」、「高等学校」の教職員に多く、「小学校」では11.8%に留まった。専門の医療機関を受診し

て「性別違和（性同一性障害）」の診断を受け、ホルモン治療を希望する児童生徒は、学年を重ねるごとに目立ってくる。また、男女別の制服着用が義務付けられる中学生になってから、生活上、不都合な場面が増え、学校側に何らかの配慮を求める事例も増えてくる。しかし、それは「小学校」には性的マイノリティの児童がいないというわけでは決してない。岡山大学ジェンダークリニック受診者（1,167名）で見ると、MTF¹⁾当事者が性別に違和感を持ち始めたのは小学校入学以前が33.6%、FTM¹⁾の場合は小学校入学以前が70.0%と、物心がついた頃より始まる場合が多い（中塚，2013）。また、小学校の頃に「性別違和感を言葉で伝えることはできたか」に関して、MTF当事者の93.5%、FTM当事者の82.0%が「伝えられなかった」ことも示唆されている（中塚，2013）。つまり、「小学校」の年齢時期には、自分自身の性の違和感をどのように表現していいのかわからず、表面化しにくい可能性があるが、「どの校種においても性的マイノリティの児童生徒がいる」という意識をもって日々の教育活動に従事する必要がある。

(3) 相談役としての養護教諭と若手教員の重要性

性的マイノリティ当事者609名のうち68%が、「身体的暴力」「言葉による暴力」「性的な暴力」「無視・仲間はずれ」のいずれかを小学校高学年から中学2年生の間に経験していた（いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン，2014）。さらに同調査では、教師などの周囲の大人に打ち明ける当事者は極めて少ないことも指摘されている。親に暴露されるのではないかと、成績に影響するのではないかとという危惧があること、そして、本研究でも明らかになったように、教職員による差別的言動があることも「教師には話せない」要因となっている。そこで重要なのは、養護教諭の存在である。本研究に関わった養護教諭全員が性的マイノリティの児童生徒と出会った経験があった。成績評価に関わらない立場で、日常的に児童生徒と関わることができる養護教諭は、自分を隠して生きている子どもたちの救いの手となり、学校全体におけるキーパーソンとしての役割が期待できる。

また、若手教員の「性の多様性」に対する感度の高さは注目すべき点である。性的マイノリティの児童生徒と出会った経験のある教職員の年齢層は、「20歳代」と「30歳代」を合わせて89.8%であった。また、教員養成機関で多様な性に関することを学んだ経験のある教職員の全員が「20歳代」であった。さらに、他者からカミングアウトを受けた経験がある教職員の81.0%が「20歳代」であった。つまり、若手層の方が多様な性を身近に感じており、教員養成機関でも知識を得てきた世代なのである。「性の多様性」について扱ったテレビ番組が最初に放映されたのは2008年である。それを境にLGBTという用語が浸透し、この領域に関する情報に触れる機会が増えた。そのことがこの世代間差の要因ではないかと推察される。ただし、感度の高さは必ずしも世代によるものではない。今後、影響要因に関する分析を行いさらに検討する。

2. 「性の多様性」に関する教育的課題と展望

(1) 教職員研修の実施と内容の再検討

ホモフォビア (Homophobia) やトランスフォビア (Transphobia) といった性的マイノリティに対する否定的な価値観は、正しい知識を得ることによって変容するほど安易なものではない。しかし、単に誤りのある偏った情報しか持ち合わせていないがための差別的言動は、少なくとも学校現場で見聞きされるべきではない。当然、教職員の学びの機会を増やしていくことは必須であるが、その内容の再検討も必要であると本研究の結果から示唆された。

本研究で次のような記述があった。「(性的マイノリティの児童生徒からの) 相談をよく受け

る教員の特徴があるように思う。何も性に関することだけではなく、日頃から多様な価値観を容認する言葉を生徒にかけている教員には、性のことで悩んでいそうな生徒も寄って行っているように思う、「性のことや多様性を授業で扱っている先生にはやはり相談が集中している」、「研修会に参加したことはあるが、当事者の主張が強すぎて価値観を押し付けられているようだった」というものである。性的マイノリティの存在を認め、理解を求めることで“マイノリティ”を受け入れる体制を作っていくという方向性は、“当事者”と“非当事者”の間に境界線を引いてしまう発想に繋がりがやすい(吉川, 2016)。性的マイノリティは特別な存在ではない。すべての人が「性の多様性」の線上にあるという理解を深めることができるよう、多様性教育の領域で用いられているワーク等を活用し、体験的に「多様性」を感じられる研修内容を構成する必要があるのではないか。研修を実施する意義は、子どもたちが相談しやすい教職員を増やすことなのである。

さらに、沖縄県内では、特に那覇市や浦添市以外の地域では研修の機会が乏しい(開催されていない)可能性や、教職員が参加可能な時間帯での開催がなされていない可能性も本研究の結果から示唆された。この点についても整備が必要である。

(2) 教科書・学習指導要領の改訂

本研究では、「性の多様性」を授業等で取り上げた経験のある教員は全体の5.1%に留まった。「性的マイノリティのことをよく知らないから」、「教え方がわからないから」、「教科書や学習指導要領に書かれていないから」という理由を未経験者の7割以上が選択していた。発達段階を考慮した学習内容を示す学習指導要領の整備が早急の教育的課題であることが改めて示唆された。

海外の状況に転じると、フランスでは、中学および高校の「科学」の生物領域で多様な性が扱われている。性決定の際の性染色体の役割を説明する内容において、XX染色体を持ちながら通常の外見を備えた男性がいること、X染色体上に引っかかるようにY染色体の断片を持っている人もいたり、両性具有や変形もあり得ることが高等学校の教科書に明示されている。他にも海外の状況を踏まえた上で橋本(2016)は、生物学的な知見やスキルの水準において、また多様な人間存在を前提とした人権論や人間関係論、法制度的な認識の点でも、本邦は「国際水準から取り残されている」と指摘した。多様な種が出現し得る可能性があるという科学的事実を教えることによって、生徒は「誰にでも起こり得た」現象として多様な性を理解できる。「その点が欠落したLGBT教育は、ともすれば差別意識を内包した『道徳』的な誰にも優しくといったレベルで終わってしまう」と指摘している(橋本, 2016)。また、中塚(2014)は、「性教育や健康教育のなかで、男女の身体の違いと同様に心の違いの話をした方が、子どもは自然にとらえやすいように思う」と述べている。どの教科のどの分野で、どの時期に教えることが適切なのか。おそらく海外のやり方がそのまま導入されることはないだろうが、教科書や学習指導要領改訂の動向にも注目したい。ただし、2017(平成29)年2月14日に公表された小中学校の学習指導要領の改訂案では、性的マイノリティの児童生徒のことを想定した記述は一切なかった。

(3) 授業研究や実践交流の必要性

本研究では、性的マイノリティの児童生徒との関わりがある教員や他者からカミングアウトを受けた経験のある教員は、既にさまざまな手法で授業実践を行っていることも明らかになった。換言すれば、興味・関心が高い者は盛んに取り上げているが、そうでない者は全く経験がない実情であることは否めない。しかし、本研究を通して多くの実践例が挙げられたことは有

益である。しかもそれらの実践は、特定の教員だけが実践できる内容ではなく、通常の授業実践にひと工夫付加することで「多様性」の授業は可能であることを示している。必ずしも「性の多様性」に特化した授業が必要だというわけではないということである。まずは授業実践を学び合う機会を創造することが必要である。

3. 総括

本研究は、沖縄県の教職員の「性の多様性」に関する意識を明らかにしようとした端緒研究であった。先行研究と比して、意識の低さや学習機会の乏しさが示唆された。今後は教職員研修会を質・量ともに充実させ、授業実践の交流の機会を設けることが喫緊の課題である。

研究上の課題としては、本研究はわずか 287 名を対象にしたものであり、「沖縄県教職員の実態」と言えるほどのサンプル数ではないという点である。この点については、今後、同様の調査を継続していく予定である。また、本研究の知見は、「学校現場における性的マイノリティ」という教職員研修会を実施した学校で得られたデータを基にしている。抽出方法にも問題がある。「学校」の意識と「個々の教職員」の意識に必ずしも相関があるわけではないが、本研究は、この領域にある程度の意識を持った学校で得られた調査データであることを踏まえた上で、今後の分析を進めていかななくてはならない。

最後に、本研究の協力者にも性的マイノリティの“当事者”たちが含まれていた。記述の一部を記す。「多様な性について多くの人が正しい知識を得ることは、差別や偏見に満ちた現状を変えるかもしれないという意味で価値がある。でも、自分自身のセクシュアリティが周囲（職場）に気づかれてしまう危険性が高まるということでもある。それは恐怖でもある」という内容であった。学校現場において多様な性への意識を高めることは、本来の自分自身をひた隠しに生きている児童生徒が、意識的・無意識的に発せられる性的マイノリティへの否定的言動により、自尊感情を低められたり、自死に追い込まれたりすることがない、今よりも過ごしやすい学校に通えるようになることに繋がる。と同時に、“当事者”の教職員にとっても働きやすい職場になる。我々は、さまざまな異なる価値観の人同士、共に生きていかななくてはならない。学校教育で「性的指向・性自認の多様性」を取り上げることの意義は、性的マイノリティの児童生徒を擁護するためだけではない。子どもたちの学びが親世代に伝承され、ひいては数十年先の社会全体を変える可能性があるのだ。その社会は、性的マイノリティにとって過ごしやすい社会なのではなく、さまざまな多様性が容認される社会である。

〈注釈〉

- 1) 「トランスジェンダー (transgender)」は、身体的性別と性自認の一致しない人々という狭義なものではなく、性別適合手術を望む者や、異性装者をも含む、従来の性別概念の枠では括れない者すべてを包括する用語である (針間, 2016)。日本では、疾患概念として「性同一性障害 (gender identity disorder)」が用いられていたが、2013 年に DSM-V (精神疾患の診断・統計マニュアル第 5 版) において「性別違和 (gender dysphoria)」に置き換わった。本稿では、引用箇所は原文のまま使用し、その他の箇所は「性別違和 (性同一性障害)」と表記する。また、MTF (Male to Female) とは出生時の身体的性別は男性だが性自認は女性である人、FTM (Female to Male) とは出生時の身体的性別は女性だが性自認は男性である人のことを指す。
- 2) 本稿では、異性愛以外の性的指向を持つ者、性自認に違和感を持つ者の総称として、文部科学省の定義に準じて「性的マイノリティ」の用語を使用する。
- 3) 性的マイノリティの総称として用いられる用語である。同性に性的魅力を感じる「レズビアン (Lesbian)」「ゲイ (Gay)」, 男女両性に性的魅力を感じる「バイセクシュアル (Bisexual)」と上述 1) の「トラン

スジェンダー (Transgender)」の頭文字を取っている。現在では、LGBT では括れないセクシュアリティも包括する用語として、「クエスチョニング (Questioning) またはクィア (Queer)」を加えた「LGBTQ」や、国際的には、性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の略語である「SOGI」が用いられるようになっている。

- 4) かつては「性転換手術」という用語が使用されていたが、2002年に日本精神神経学会が「性別適合手術」へ統一した。
- 5) 日本では、他者に対して性的魅力を感じない人のことを「アセクシュアル (Asexual)」と指すが、欧米ではさらに広義な意味で用いられることもある。

(文献)

- 針間克己 (2016) LGBTと精神医学, 精神科治療学, 31 (8), 967-971.
- 橋本紀子 (2016) LGBT教育の内容とは何か, それをどこで扱うか, 体育科教育 8月号, 20-23.
- 日高康晴 (2009) ゲイ男性の抱える生きづらさ—オンライン調査の結果を中心に—, 保健師ジャーナル, 65 (11), 905-908.
- 日高康晴 (2015) 平成27年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 個別施策層のインターネットによるモニタリング調査と教育・検査・臨床現場における予防・支援に関する研究.
- 飯田貴子・藤山新・風間孝・来田享子・藤原直子・吉川康夫 (2016) 体育・スポーツ関連学部の大学生を対象としたスポーツと性的マイノリティに関する調査結果第2報—性別, LGBTの知人の有無, 競技レベルに着目して—, スポーツとジェンダー研究, 14, 21-32.
- いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン (2014) LGBTの学校生活に関する実態調査 (2013) 結果報告書. <http://endomameta.com/schoolreport.pdf> (2016年12月30日取得)
- 株式会社LGBT総合研究所 (2016) LGBTなどを含む性的マイノリティに関する意識調査. <http://www.lgbtri.co.jp/> (2016年12月30日取得)
- 三輪真裕美 (2016) LGBTに関する教職員意識調査の結果から見えてきたもの, ヒューリアみえ研究紀要, 4, 96-142.
- 文部科学省 (2014) 学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について (2014年6月13日)
- 文部科学省 (2015) 性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について (2015年4月30日)
- 文部科学省 (2016) 性同一性障害や性的指向・性自認に係る, 児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について (教職員向け) (2016年4月1日)
- 文部省 (1979) 生徒の問題行動に関する基礎資料—中学校・高等学校編—, 大蔵省印刷局.
- 中塚幹也 (2013) 学校の中の「性別違和感」を持つ子ども—性同一性障害の生徒に向き合う—, JSPS日本学術振興会科学研究費助成事業 23651263 挑戦的萌芽研究「学校における性同一性障害の子どもへの支援法の確率に向けて」, 1-46.
- 中塚幹也 (2014) 性同一性障害と学校における対応, 教職研修, 43 (3), 74-77.
- 中塚幹也 (2016) いま, 学校でLGBTを教えることの意味, 体育科教育 8月号, 16-19.
- 沖縄タイムス (2014) 沖縄タイムス+プラスニュース (2014年7月2日 09:02 配信)
- 吉川麻衣子 (2016) 心理臨床領域における「性の多様性」に関する課題と展望—2010年以降の研究動向をもとに—, 沖縄大学人文学部紀要, 18, 25-40.

Sexual Diversity in Okinawa Prefecture Schools: Based on a Basic Survey Targeting Teachers and Staff

Maiko YOSHIKAWA

It has been identified that there are students of sexual minorities in schools who have fallen into a maladaptive state because of traditional education and discriminatory behavior in their surroundings. Educational challenges not only considering students but also the approach toward “sexual diversity” exist. A survey targeting 287 teachers and staff in Okinawa Prefecture was conducted for arriving at an understanding of the actual conditions and current challenges. Results demonstrated the following aspects: (a) more than 70% of the students had not met sexual minority students; (b) less than 10% had any experience in learning about “sexual diversity” in teacher-training institutes or training sessions; (c) 5.1% had discussed “sexual diversity” in class; (d) even teachers and staff sometimes used discriminatory remarks; and (e) while more than 20% of the schools made some accommodation regarding appellations, name lists, and health examinations, those that “did not make any accommodation” and “did not understand” constituted 60% of the total. For the future, it is important to establish opportunities to study practical knowledge in class and implement training that empowers the whole school through the youth and school nurses who are highly sensitive to “diversity.” In addition, it is essential to gain a further understanding of the actual conditions by increasing the number of subjects.

Keywords: Sexual Diversity, Sexual Minority, LGBTQ, School Education, Okinawa